

令和5年度 市町村発達障害者支援体制サポート事業について

市町村サポート事業のご案内

地域機関、施設、事業所、(認可外)保育園などの皆さま、発達障がいについての

身近なご相談を、当センターと一緒にかんがえます！まずはご相談下さい！

市町村発達障害者支援体制サポート事業（通称：市町村サポート事業）とは

市町村行政および市町村が行う発達支援に関する各事業等に対して、訪問等を通じ支援体制についての相談、助言などを行い、発達障害をもつ方への市町村の支援体制の充実を図ることを目的としています。



サポート対象



- ・市町村行政
- ・市町村の乳幼児健診事後フォロー事業(親子教室や療育グループ等)
- ・親子通園事業所、保育施設、その他支援に関わる機関、団体等

支援スタッフ



地域支援マネージャーおよび発達障がい者支援センター職員が支援にあたります。

(主な職種：臨床心理士・公認心理師・保育士・作業療法士・社会福祉士 等)

利用について



無料で行っております。

(場合によっては、別途交通費等をお願いすることもあります)

まずはお電話にてご相談いただき、別添「地域支援マネージャー派遣依頼書」をメールまたはFAX等でご提出下さい。詳細を確認した上で、派遣スタッフおよび日程の調整等を行います。

サポート内容

市町村行政
の皆さまへ

A. 市町村の発達障害者支援体制整備に関する会議等への参加

市町村の発達障害者支援体制整備に関する会議等に
参加し、地域にあった発達支援体制の充実に向け、必要な情報提供を
行い、市町村とともに検討を行います。【Q-SACCSとは？ 詳細は↓】

Q-SACCSで、僕たちの
町の支援体制が見える
化できた！

- 【活用例】
- ①地域診断ツールQ-SACCS*導入に向けた助言等
 - ②地域自立支援協議会や市町村発達支援連絡会等への参加
 - ③専門職連携、多職種連携のコンサルテーション(例、保育士、心理士等)



育てにくさに
寄りそった親
子支援プロ
グラムをやっ
てみたいな～！

B. 市町村へのペアレントプログラム*導入に向けた立ち上げ支援

「ペアレントプログラム」は、子育てに不安や困り感がある保護者に対して、
地域の身近な支援者(保育士・保健師等)が効果的に支援できるよう
設定された子育てプログラムです。【ペアプロとは？詳細↓】

【活用例】

- ①ペアレントプログラム立ち上げサポート
- ②導入後、地域の支援者のフォローアップ支援(講師へのスーパーバイズや事業化展開)



保育園(認
可外)・親子
教室などの
皆さまへ

C. 市町村の発達支援事業等へのコンサルテーション

市町村が実施する発達支援に関する事業等の現場を訪問し、
支援内容等に関する相談や助言等を行います。

【活用例】

- ①乳幼児健診事後教室(親子教室)へのコンサルテーション
(保育内容や事業運営の整理など)

園の保育について
相談したいな～

- ②保育施設へのコンサルテーション(保育内容・環境設定・ケース検討)

※対象:認可外保育園などの施設(受付多数の場合は受付を制限致します。)

- ③療育グループ・親子通園へのコンサルテーション(保育内容・事業運営や他機関との連携等)



この子の支援を、整理し
て引き継ぎたい！

D. 新サポートノートえいぶる*活用促進に向けた支援

【えいぶるとは？↓】

情報や支援を引き継ぐ為の支援ファイル「新サポートノートえいぶる」の普及や
活用促進に向けたサポート(説明会や作成補助の為の演習の企画等)を行います。
内容や時期によっては、動画配信等のご提案をさせていただく場合もございます。



※複数を組み合わせた依頼も可能ですが、時期や状況によっては今年度内の対応が難しい場合がございます。

連絡先

沖縄県発達障がい者支援センター がじゅま～る

〒904-2173 沖縄市比屋根 5-2-17 (沖縄中部療育医療センター内に併設)

Tel 098-982-2113 Fax 098-982-2114

HP <http://www.okinawa-gajyumaru.jp/>

E-mail gajyumaru@shoni.or.jp

